

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課	所属長名	鶴岡 菊男	電 話	483-1151 内線：3210
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	------------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		3675		事務事業名称		環境保全総合事業					短縮コード		経常	3675	臨時	3676	
予算区分		会計	01	一般会計		款	04	衛生費		項	01	保健衛生費		目	04	公害対策費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市公害防止条例，八千代市環境基本条例，八千代市環境審議会規則，習志野市・八千代市環境保全連絡会議設置要綱，八千代市モニター制度に関する規則，八千代市環境保全計画推進会議設置要領，八千代市開発事業指導要綱・施策体系欄に書ききれなかったもの（小項目）03030104環境保全活動の支援（細項目）0303010403環境情報の提供と人材育成									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
①昭和47年3月市民生活において公害等のない明るく豊かな住みよいまちづくりのため，公害等を含む生活環境・自然環境に対する理解を深めてもらうため。②平成13年4月6日「地球温暖化対策に関する法律」の制定により，地方公共団体において本計画の作成が義務付けられた。③昭和59年印旛沼の水質浄化を推進し，もって印旛沼周辺地域の環境保全に資するために設置した。④平成11年4月習志野及び八千代市の区域に及ぶ環境への負荷を低減させ，公害の発生を未然に防止し，環境保全対策を効果的に推進していくことを目的とする。⑤昭和61年度環境の影響に配慮した開発事業が行われるように策定した。⑥平成7年度環境基本法（平成5年）及び千葉県環境基本条例（平成7年）が制定されたことに伴い，公害防止を中心とした公害防止協定から環境保全を理念に据えた環境保全協定に切り替えた。⑦昭和47年6月公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第30条の規定に基づき，八千代市公害防止条例（昭和47年八千代市条例第26号）第11条により市の公害対策に関する基本的事項を調査審議させる等の為，市長の諮問機関として設置した。平成5年11月の環境基本法制定に伴い，八千代市環境基本条例（平成10年八千代市条例第30																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）		03	安全・環境共生都市をめざして							
・事業開始当初の環境問題は，産業型公害が主であったが，現在は，自動車の排出ガスによる大気汚染や生活排水による水質汚濁といった日常の生活に起因する都市生活型公害や，地球温暖化やオゾン層の破壊など地球的規模のものまで多岐にわたっている。 ・環境全般に対する市民意識の向上。 ・今後，ますます多様な環境問題の発生が予想される。							大項目（節）		03	環境・衛生							
							中 項 目		01	環境との共生							
							小項目（施策）		01	環境汚染の防止と対策							
									03	環境保全活動の支援							
							細 項 目		03	公害防止対策の充実							
									02	環境学習の推進と人材育成							
						実施計画の計画事業		3301	谷津・里山保全事業								
								3302	省エネルギー・新エネルギー調査・研究事業								
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成11年4月 ～ 平成20年3月			計画事業費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象（誰を何を対象にしているのか）	①八千代市の環境（環境白書）発行事業→市民，事業者 ②環境保全実行計画策定及び進行管理事業→市職員 ③印旛沼環境基金参画事業→印旛沼の環境 ④習志野市・八千代市環境保全連絡会議運営事業→両市の担当職員 ⑤八千代市開発指導要綱に基づく環境保全事前協議事業→八千代市開発指導
手段（具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成17年度に実際に行ったこと： ①環境推進担当者会議でアンケート調査及びエネルギー等の実態調査，環境保全計画推進会議（1回開催），職員への啓発 ②流域の環境調査，自然観察会，水辺の風景画コンクール等を通し環境保全について啓発活動，理事会，課長会議等の開催 ③環境保全に関する調査研究及び情報交換 ④八千代市開発事業指導要綱に基づく開発事業 ⑥環境審議会の開催 ⑦環境モニターの委嘱状交付式，環境関係施設（ストップおんだん館）視察研修 ※平成18年度に計画していること： ①八千代市の環境の状況，環境の保全に関する施策の実施状況や環境に関するデータ等を取りまとめ，冊子にして発行し，市民等に八千代市の環境について広く公表する。 ②環境推進担当者会議でアンケート調査及びエネルギー等の実態調査，環境保全計画推進会議（1回開催），職員への啓発 ③流域の環境調査，自然観察会，水辺の風景画コンクール等を通し環境保全について啓発活動，理事会，課長会議等の開催 ④環境保全に関する調査研究及び情報交換 ⑤八千代市開発事業指導要綱に基づく開発事業 ⑥環境審議会の開催 ⑦環境モニターの委嘱状交付式，環境関係施設（八千代市清掃センター，石井食品，我孫子市北千葉導水ビジターセンター）視察研修
意図（何を狙っているのか）	①八千代市の環境について理解を深めてもらう。 ②エネルギー使用量を削減する。 ③八千代市の自然にも深く関わる印旛沼流域の環境改善。市内の環境保護にとって，有益な情報の取得。 ④環境事業担当職員が円滑に事業を進めることができる。 ⑤環境保全事前協議により，環境影響に配慮した開発事業が行われるよう指導する。
結果（どんな結果に結びつけるのか）	①環境問題の理解と認識を深めてもらう。 ②環境保全活動を実践してもらう。 ③公害の発生を防ぐ，環境負荷を軽減する。 ④環境保全対策を効果的に推進する。 ⑤公害の発生を防ぐ，環境負荷を低減する。 ⑥公害の発生を防ぐ，環境負荷を低減する。 ⑦環境の保全に関して，基本的事項を調査審議させる。 ⑧環境行政の施策の向上に役立てる。

区 分			単位	16年度	17年度		18年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	人口，工場協議会事業所数	人，事業所数	183,057	185,555	184,979	185,327
	指標2	市の職員数	人	1,421	1,401	1,391	1,374
	指標3	市民及び事業所代表者数	人	12	12	12	12
活動指標	指標1	発行部数	冊	400	0	0	400
	指標2	電気使用量等調査対象項目数，啓発を目的とした説明会回数	項目，回	11	11	11	11
	指標3	環境審議会の開催日数	日	1	1	1	1
成果指標	指標1	配付枚数	冊	400	0	0	400
	指標2	温室効果ガス総排出量	t	25,961	25,961	25,961	25,961
	指標3	環境審議会への諮問件数	件	0	1	0	1
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		3675	事務事業名称	環境保全総合事業			所属名	環境保全課
			単位	１６年度	１７年度		１８年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	868	619	517	938	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			環境審議会１２名分の報酬費。 環境モニター19名分と保全計画推進員6名分の謝金。環境白書４００冊。習志野市・八千代市連絡会議負担金等 817, 200	環境審議会１２名の報酬費。 環境モニター２０名分と保全計画推進員8名分の謝金。習志野市・八千代市連絡会負担金等 575, 000	環境審議会１２名の報酬費。環境モニター１６名分と保全計画推進員８名分の謝金。習志野市・八千代市連絡会負担金等 488, 600	環境審議会１２名の報酬費。環境モニター２０名分と保全計画推進員８名分の謝金。環境白書４００冊。習志野市・八千代市連絡会負担金等 859, 000	
	人件費(B)			千円	10, 098. 2	10, 054. 4	13, 783. 9	
トータルコスト (A) + (B)			千円		10, 966. 2	10, 673. 4	14, 300. 9	
							10, 992. 4	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由						
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		環境汚染の防止と対策及び環境保全活動の支援により、上位施策を達成できる。						
			☐ 結び付くが見直しの余地がある								
			☐ 結びつきが弱い・ない								
			☐ 評価対象外事項								
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		目的を達成する為、今後も継続していく。						
			☒ 達成していない								
			☐ 評価対象外事項								
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		市民生活の環境に関わることであり、事業活動に直接的な利害関係を有しない者（市）が主導すべきものとする。						
			☒ 可能性はない								
			☐ 評価対象外事項								
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		業務プロセスの見直しなど最善を尽くしている為。						
			☐ 見直す必要がある								
☐ 評価対象外事項											
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		市民生活の環境に関わることであり、事業活動に直接的な利害関係を有しない者（市）が主導すべきものとする。						
			☐ 効率性向上の可能性はある								
			☐ 両方可能性はある								
			☒ 可能性がない								
		⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等							
				☐ 臨時的任用職員等の活用							
				☐ ＩＴ化等業務プロセスの見直し							
				☐ 受益者負担の見直し							
				☐ 類似事業との統合・役割見直し							
				☐ 上記以外の方法							
		⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある		類似 事務 事業 名称	1			実施主体 （所管部署）	
				☐ ない						2	

コード	3675	事務事業名称	環境保全総合事業				所属名	環境保全課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			業務プロセスの見直しなど最善を尽くしている為。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			業務プロセスの見直しなど最善を尽くしている為。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
・ 内容を分かりやすいものにしてもらいたい。 ・ 産業型公害社会から、環境に配慮したライフスタイルの確立や、循環型社会の構築へと移行させることが、より一層必要である。 ・ 実行の主体である行政，事業者及び市民が、それぞれの立場から地球温暖化を主題とする地球的規模の環境問題として，取り組んでいかなければならない。	

所属長コメント	戦後の高度経済成長や産業型公害の規制に伴う環境対策事業に加えて、環境保全対策事業は、「循環型社会の構築」をキーワードとし、市民と企業と行政がそれぞれの立場から環境に配慮した取り組みを実施していく。 従って、これらの事業を実施していくためには、本市の地理的・社会的・文化的背景を考慮した政策的判断が必要である。この分野は、今後の環境行政に大きなウェイトを占め期待できるが、全庁的取り組みが求められる。	
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続	実施計画事業として，有効性，効率性を検討すべき。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止		
☐ 休止		
☒ 現状のまま継続		